

## 株 主 各 位

東京都府中市若松町一丁目38番地の1

株式会社 **サンドラッグ**

代表取締役社長 赤尾主哉

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、下記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

## [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月23日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

## [インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(29頁)をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年6月23日(金曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成29年6月24日(土曜日)午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都府中市若松町一丁目38番地の1  
当社 本社ビル3階 会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第54期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第54期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件

#### 4. 議決権のご行使についてのご案内

##### ◎代理人による議決権行使

当社では、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### ◎議案につき賛否の表示のない場合の取扱

議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱わせていただきます。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記29頁を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

#### 5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類及び株主総会参考書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.sundrug.co.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sundrug.co.jp>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向となりましたが、企業収益・設備投資の持ち直しの動きに足踏み傾向がみられ、また、欧州政局・新興国経済・米国新政権政策などの動向懸念に加え、物価上昇圧力懸念などの影響もあり、消費マインドの改善に至らず個人消費は弱含みで推移し、経済環境の先行きは不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入やM&Aも増加し、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズにお応えする質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、店舗改装など積極的に取り組み、活性化を図ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループ全体の出店などの状況は、65店舗（フランチャイズ店5店舗の出店を含む）を新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、98店舗で改装を行い、21店舗の閉店とフランチャイズ店1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業831店舗（直営店638店舗、(株)星光堂薬局60店舗、(株)サンドラッグプラス56店舗、(株)サンドラッグファーマシーズ20店舗、フランチャイズ店57店舗）、ディスカウントストア事業239店舗（ダイレックス(株)239店舗）の合計1,070店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高5,283億94百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益340億55百万円（同3.1%増）、経常利益348億70百万円（同3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益233億12百万円（同8.1%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、積極的に店舗改装を実施し、業態転換なども含め食品等の販売に注力してまいりましたが、天候不順やインバウンド関連商品の販売鈍化などの影響により、既存店売上高は前年同期を若干下回りました。また、マーチャンダイジングの改善などにより売上総利益の改善に取り組むとともに、経費面においては、引き続き光熱費の削減や業務効率化による経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、44店舗（フランチャイズ店5店舗の出店を含む）を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドと78店舗を改装したほか、18店舗の閉店とフランチャイズ店1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は3,809億96百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は262億70百万円（同2.8%増）となり、増収・増益となりました。

#### <ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、上期は西日本の長期的真夏日等の影響もあり、夏物関連商品などの季節商材が好調に推移し、下期は風邪薬など冬物関連商品などの季節商材が好調に推移いたしました。また、引き続き医薬品や食品等の販売に注力したことなどにより、既存店売上高は前年同期を上回りました。なお、売上総利益につきまして、上期に自動発注システム導入に伴う一部在庫の処分による影響などにより一時的に売上総利益率が若干低下いたしました。下期に医薬品等の一層の販売強化などに取り組み売上総利益率の改善を図りました。経費面においては、引き続き光熱費などの削減に努めましたが、売上増加に伴う人員の増強や10月からの社会保険料増加などの影響もあり、人件費率は増加いたしました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、21店舗を新規出店し、4店舗のスクラップ&ビルドと20店舗の改装、3店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,799億44百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は77億88百万円（同4.3%増）となり、増収・増益となりました。

## ② 企業集団の設備投資並びに資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は136億32百万円であります。その主なものは、新規出店65店舗、スクラップ&ビルド5店舗及び改装98店舗などに伴うものであります。

なお、当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で賄っております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 51 期<br>(25/4~26/3) | 第 52 期<br>(26/4~27/3) | 第 53 期<br>(27/4~28/3) | 第 54 期<br>(28/4~29/3) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 447,819               | 445,818               | 503,773               | 528,394               |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 28,781                | 26,505                | 33,817                | 34,870                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 15,754                | 16,362                | 21,569                | 23,312                |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 249.97                | 266.97                | 356.86                | 197.32                |
| 総 資 産 (百万円)               | 192,167               | 189,688               | 217,032               | 220,938               |
| 純 資 産 (百万円)               | 113,205               | 115,987               | 133,284               | 136,335               |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 1,795.89              | 1,918.34              | 2,204.22              | 1,165.79              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数より自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第54期につきましては、当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|----------|-------|---------------|
| 株式会社サンドラッグファーマシーズ   | 20百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社星光堂薬局           | 90百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社サンドラッグプラス       | 10百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社サンドラッグ・ドリームワークス | 5百万円     | 100%  | ドラッグストア事業     |
| ダイレックス株式会社          | 3,369百万円 | 100%  | ディスカウントストア事業  |

#### (4) 対処すべき課題

少子高齢化の流れの中で、お客様の健康に対するニーズは更に高まっていくものと考えております。また、上位企業による積極的な出店や、価格競争の激化、更にインターネット販売を含めた他業種からの参入の増加など、更に厳しい経営環境の中、各社グループ化の動きが活発になり、業界の再編も更に進行するものと思われまます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、一層の全国店舗展開の拡大を図り、お客様の視点に立った、より多くのお客様が来店しやすい利便性の高い店舗開発や安心して買い物ができる店作り、高齢化社会を見据えた更なる専門性の強化及びローコストオペレーションを支えるさまざまな仕組み作りなどに取り組むため、次のように対処してまいります。

- ①グループ会社の経営効率向上をめざして、更なる合理化・業務改善や情報システムの強化・活用を図ります。
- ②更なる企業規模拡大に向けて、人材の確保と育成を図ります。
- ③高齢化社会を見据え、健康に関する専門的なノウハウの向上及びマーチャンダイジングの精度向上を図ります。
- ④調剤薬局の展開推進を行うとともに、健康サポート薬局への対応や、かかりつけ薬剤師の育成など薬剤師のレベルアップを図ります。
- ⑤お客様の更なる利便性向上をめざし、インターネット販売強化、オムニチャンネル推進、プライベートブランド商品の拡充、品揃えの更なる充実を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売の事業を行っております。

## (6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

|    |    |   |       |   |    |    |      |
|----|----|---|-------|---|----|----|------|
| 北青 | 海森 | 道 | 56店舗  | 京 | 都  | 府  | 10店舗 |
| 秋  | 森  | 県 | 3店舗   | 大 | 阪  | 県  | 41店舗 |
| 岩  | 田  | 県 | 6店舗   | 兵 | 庫  | 県  | 24店舗 |
| 宮  | 手  | 県 | 5店舗   | 奈 | 良  | 県  | 7店舗  |
| 山  | 城  | 県 | 14店舗  | 和 | 山  | 県  | 6店舗  |
| 山  | 形  | 県 | 3店舗   | 鳥 | 歌  | 県  | 6店舗  |
| 福  | 島  | 県 | 15店舗  | 島 | 取  | 県  | 3店舗  |
| 新  | 瀧  | 県 | 60店舗  | 岡 | 根  | 県  | 6店舗  |
| 群  | 馬  | 県 | 7店舗   | 広 | 山  | 県  | 10店舗 |
| 栃  | 木  | 県 | 13店舗  | 山 | 口  | 県  | 10店舗 |
| 茨  | 城  | 県 | 8店舗   | 徳 | 島  | 県  | 11店舗 |
| 埼  | 玉  | 県 | 59店舗  | 香 | 川  | 県  | 11店舗 |
| 千  | 葉  | 県 | 43店舗  | 愛 | 媛  | 県  | 6店舗  |
| 東  | 京  | 都 | 161店舗 | 高 | 知  | 県  | 4店舗  |
| 神  | 奈  | 川 | 68店舗  | 福 | 岡  | 県  | 74店舗 |
| 山  | 梨  | 県 | 20店舗  | 佐 | 賀  | 県  | 21店舗 |
| 長  | 野  | 県 | 6店舗   | 長 | 崎  | 県  | 28店舗 |
| 静  | 岡  | 県 | 11店舗  | 熊 | 本  | 県  | 36店舗 |
| 岐  | 阜  | 県 | 5店舗   | 大 | 分  | 県  | 22店舗 |
| 愛  | 知  | 県 | 49店舗  | 宮 | 崎  | 県  | 21店舗 |
| 三  | 重  | 県 | 6店舗   | 鹿 | 児  | 島  | 22店舗 |
| 滋  | 賀  | 県 | 8店舗   | 沖 | 縄  | 県  | 8店舗  |
|    |    |   |       | フ | ラン | チャ | 57店舗 |
|    |    |   |       | イ | イス | ズ  |      |

## (7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------------|-------------|
| ドラッグストア事業    | 3,495名 (3,838名) | 33名 (241名)  |
| ディスカウントストア事業 | 1,184名 (3,256名) | 83名 (266名)  |
| 合計           | 4,679名 (7,094名) | 116名 (507名) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数               | 前事業年度末比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------------------|---------------|--------|--------|
| 2,827名<br>(3,388名) | 17名<br>(218名) | 33歳0ヶ月 | 7年9ヶ月  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 268,000,000株
- ② 発行済株式の総数 67,165,592株（自己株式を含む）
- ③ 株主数 5,033名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数 (株)  | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------------------------------|------------|-------------|
| 株 式 会 社 イ リ ユ ウ 商 事                                | 21,888,000 | 37.45       |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505223            | 1,984,918  | 3.39        |
| ビビエフ オー フィリイ ローグリス ストック ファンド (リソナール オール セクター フォンド) | 1,560,000  | 2.66        |
| 多 田 直 樹                                            | 1,556,000  | 2.66        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                            | 1,438,000  | 2.46        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,362,700  | 2.33        |
| 多 田 高 志                                            | 1,100,000  | 1.88        |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044                         | 1,016,056  | 1.73        |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103               | 855,405    | 1.46        |
| ザ チェース マンハッタン バンク 385036                           | 775,300    | 1.32        |

- (注) 1. 当社は自己株式（8,723,492株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### ⑤ その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成29年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割いたしました。



**(2) 新株予約権等に関する事項**

当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の数  
168個
- ・ 目的となる株式の種類及び数  
普通株式16,800株（新株予約権1個につき100株）
- ・ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次（行使価額）         | 行使期間                      | 個数  | 保有者 |
|-------------------|------------------|---------------------------|-----|-----|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回<br>(1株当たり1円) | 平成24年8月13日<br>～平成54年8月12日 | 50個 | 5人  |
|                   | 第2回<br>(1株当たり1円) | 平成25年8月12日<br>～平成55年8月11日 | 32個 | 5人  |
|                   | 第3回<br>(1株当たり1円) | 平成26年8月11日<br>～平成56年8月10日 | 38個 | 5人  |
|                   | 第4回<br>(1株当たり1円) | 平成27年8月11日<br>～平成57年8月10日 | 28個 | 5人  |
|                   | 第5回<br>(1株当たり1円) | 平成28年8月11日<br>～平成58年8月10日 | 20個 | 5人  |

(注) 新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりであります。

- ・ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ・ その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地 位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                        |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 才 津 達 郎 | ダイレックス(株) 取締役                                                                                                                       |
| 代表取締役社長   | 赤 尾 主 哉 | ダイレックス(株) 取締役                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 鶴 田 一 広 | 営業本部長兼社長室長<br>(株)星光堂薬局 取締役                                                                                                          |
| 取 締 役     | 貞 方 宏 司 | ダイレックス(株) 代表取締役社長                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 坂 井 義 光 | 店舗開発部長                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 多 田 直 樹 | (株)イリュウ商事 代表取締役社長<br>(株)フォレストモール 代表取締役社長                                                                                            |
| 取 締 役     | 杉 浦 宣 彦 | 中央大学大学院戦略経営研究科 教授（博士（法学））<br>金融庁 多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会 メンバー<br>厚生労働省社会保障審議会企業年金部会 確定拠出年金の運用に関する専門委員会 専門委員<br>一般財団法人日本資金決済業協会 特別理事 |
| 取 締 役     | 藤 原 謙 次 | (株)SBS 取締役<br>(株)デジタルガレージ 取締役<br>(株)カカクコム 取締役                                                                                       |
| 常勤監査役     | 岡 本 昌 夫 |                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 小 澤 哲 郎 | 小澤総合法律事務所 所長（弁護士）                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 篠 原 一 馬 | 新創監査法人 社員（公認会計士）                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役の杉浦宣彦氏及び藤原謙次氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の岡本昌夫氏、小澤哲郎氏及び篠原一馬氏は、社外監査役であります。  
 3. 各社外取締役及び各社外監査役並びにそれぞれの兼職先と当社との間に、特別な利害関係はありません。  
 4. 当社は、上記の社外取締役全員及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役岡本昌夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役小澤哲郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 監査役篠原一馬氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 235百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 12百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(5名) | 247百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 ①当事業年度における取締役5名に対する役員賞与97百万円  
 ②当事業年度に費用計上した取締役5名に対するストックオプションによる報酬額16百万円  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月21日開催の第45期定時株主総会において年額400百万円以内とする旨決議いただいております。(ただし、ストックオプション報酬額及び使用人分給与・賞与は含まない)  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月21日開催の第45期定時株主総会において年額400百万円以内とする旨決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役杉浦宣彦氏は、中央大学大学院教授であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役藤原謙次氏は、(株)SBS、(株)カカクコム及び(株)デジタルガレージの取締役であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役小澤哲郎氏は、小澤総合法律事務所の所長であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役篠原一馬氏は、新創監査法人の社員であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 杉 浦 宣 彦 | 当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、議案・審議につき、大学院教授（法学博士）としての豊富な経験に基づき経営上有用な発言を行いました。                              |
| 取締役 | 藤 原 謙 次 | 当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、議案・審議につき、経験豊富な経営者の観点から経営上有用な発言を行いました。                                         |
| 監査役 | 岡 本 昌 夫 | 当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行経験や会社業務監査経験に基づき、法令・会計・内部統制の観点から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 |
| 監査役 | 小 澤 哲 郎 | 当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。                   |
| 監査役 | 篠 原 一 馬 | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。           |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

###### イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

新日本有限責任監査法人 38百万円

###### ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人 49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

###### 2. 監査役会が会計監査人の報酬について同意した理由

監査役会は、過年度における、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手並びに報告を受け、会計監査人の監査計画や監査時間の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、当事業年度の監査計画及び他社の監査報酬実態を比較検討のうえ報酬額の妥当性を審議した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、ストックオプションの発行に関する助言業務を委託しております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

##### ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

###### イ. 処分対象者

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日～同年3月31日）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
  - ・当監査法人の運営が著しく不当と認められたこと
- なお、金融庁は平成28年1月22日付で課徴金21億11百万円の納付命令を決定

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、別途定める「コンプライアンス規程」に基づき、グループ全社の役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修を通じ指導する。そして、業務監査室が統制状況を監査する。

また、相談・通報体制を設置し、コンプライアンス違反に気づいたグループ全社の役員及び使用人等並びにこれらの者から報告を受けた者は、「コンプライアンス規程」及び別途定める「公益通報者保護規程」に基づき対応する体制とする。

なお、グループ各社は、内部通報制度により得た情報を速やかに当社の管理部長宛に報告することとし、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理に努めることとし、別途定める「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従う運営体制とする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、別途定める「リスク管理規程」に従い、グループ全体の危機管理を運営する体制とする。  
なお、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「リスク管理規程」に従い「対策本部」を設置し、グループ全体として対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務監査室による実地監査や社外役員からの客観的効率性監視活動を反映し、定例取締役会にて、グループ全社の経営効率を検証する体制とする。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社からグループ各社に、取締役または監査役等を派遣し、各社の業務運営を定常的に監督する。  
当社の事前承認を原則とする旨などを規定した「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。  
グループ各社は、法令を遵守し、「当社の理念や指針」及び「関係会社管理規程」や当社に準じた「諸規程」を基礎として行動、運営及び管理し、コンプライアンス、リスク管理などの内部統制システムの運用状況や実績を、「関係会社管理規程」に基づき、毎年定期的に当社取締役会に報告する体制とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その員数及び人選については、監査役の要請に基づき検討し決定することとする。  
また、当該使用人は、監査役の要請に基づき、グループ全社のいずれの会議にも出席できるものとし、グループ全社のいずれの部署もそれに協力しなければならない体制とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人に対する指揮命令権は監査役に帰属することとし、その使用人の考課・異動等を行う場合は、予め監査役に相談の上決定することとする。

- ⑧ 取締役や使用人及び子会社の役員や使用人、並びに、これらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

グループ全社の役員及び使用人等は、監査役が出席する「取締役会」「コンプライアンス・リスク管理委員会」「部門長会議」等の主要会議にて業務執行状況や財務状況の報告をするとともに、随時、面談・イントラネットなどのメール等や社内通達等を活用し、法令・定款違反やその他業務執行に関する重要事項及び監査役の随時請求事項等につき、監査役へ迅速・的確に報告する運営体制とする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、監査役や会計監査人と経営方針・課題・リスクのほか、監査環境等について意見交換をする。

グループ全社の役員及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要に応じて業務監査室に調査を求めることができ、また会計監査人・顧問弁護士等に相談できるものとし、その費用及び監査役職務執行について生じる費用は会社が負担するものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み
- ・取締役会は、取締役8名（うち社外2名）及び社外監査役3名出席のもと、事前資料配布や活発な意見・発言を求め、効率的に充実した審議と客観的・合理的判断を確保するための運営に努めております。
  - ・更なる適正性・効率性を確保すべく改訂した「取締役会規程」に則り、適正な活発運営に努めました。



## ② 使用人等の職務の適正性に関する取り組み（コンプライアンス・リスク管理について）

・取締役及び従業員のコンプライアンスへの理解を深め、職務執行を適正に行う体制づくりに向け、コンプライアンスの推進として、幹部研修含む全ての研修項目に「企業の理念」「行動指針」を、そして階層別毎の研修項目に「各種法令・規則」を導入した教育プログラムに沿い、また店長会議や業務部門毎の会議においても業法等の法令研修を実施いたしました。

・社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を実施し、新たに想定されるリスクや業務の適正・効率化に向け対応するとともにリスク管理に関する情報共有及びリスク管理強化の取り組みを行いました。

・業務監査室による本部・店舗等を対象にモニタリングを行い、結果報告とともに改善も提案する「業務監査会議」そして「財務報告に係る検証実績会議」をそれぞれ毎月実施し、定期的に取り締役会・監査役会にも報告いたしました。

・震災等のリスク軽減・回避に向け、例年どおり、全国にて、地震・津波・消防の訓練と安否確認訓練を実施いたしました。

## ③ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社から子会社各社へ取締役あるいは監査役を派遣のうえ、当社による事前稟議承認制度を採用し、「関係会社管理規定」に基づく運営により、子会社各社を定常的に監督いたしました。

・内部通報制度は、グループ各社の体制を統一化し運営を行っております。

・当社社長を含む取締役出席のもと、全部門毎・子会社毎に、業務実績とともに業務運営課題・計画についての相互確認・意見交換する「業務推進会議」を四半期毎に実施し、グループ業務運営の適正確保に努めました。

## ④ 実効的監査を確保するための体制

・常勤監査役は、取締役会、内部監査会議、部門長会議や新規案件を検討する企画会議など重要会議に出席し、定期的な代表取締役社長とそして毎月の内部監査室や会計監査人との情報・意見交換をとおして連携を図り、並びに事業所等往査を実施し、監査の実効性を高め業務の適正性確保に取り組みました。当該結果内容を監査役会に報告し、監査役間の意見交換や情報共有を行いました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部      |                |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                | <b>(負 債 の 部)</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>133,724</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>78,357</b>  |
| 現金及び預金             | 45,957         | 買掛金                    | 56,375         |
| 売掛金                | 7,537          | 未払法人税等                 | 5,847          |
| 商 品                | 63,372         | ポイント引当金                | 3,038          |
| 原材料及び貯蔵品           | 42             | そ の 他                  | 13,095         |
| 繰延税金資産             | 2,247          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,245</b>   |
| 未収入金               | 11,561         | 退職給付に係る負債              | 964            |
| そ の 他              | 3,017          | 資産除去債務                 | 2,907          |
| 貸倒引当金              | △10            | 再評価に係る繰延税金負債           | 19             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>87,213</b>  | そ の 他                  | 2,354          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>51,523</b>  |                        |                |
| 建物及び構築物            | 58,834         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>84,602</b>  |
| 土 地                | 7,826          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                |
| そ の 他              | 31,129         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>139,530</b> |
| 減価償却累計額            | △46,267        | 資 本 金                  | 3,931          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,705</b>   | 資 本 剰 余 金              | 7,409          |
| の れ ん              | 307            | 利 益 剰 余 金              | 156,732        |
| そ の 他              | 4,397          | 自 己 株 式                | △28,542        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>30,985</b>  | その他の包括利益累計額            | △3,268         |
| 投資有価証券             | 746            | その他有価証券評価差額金           | 88             |
| 長期貸付金              | 7,043          | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b> | <b>△3,260</b>  |
| 繰延税金資産             | 1,801          | 退職給付に係る調整累計額           | △96            |
| 敷金及び保証金            | 18,450         | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>73</b>      |
| そ の 他              | 2,949          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>136,335</b> |
| 貸倒引当金              | △6             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>220,938</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>220,938</b> |                        |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 528,394 |
| 売上原価            | 397,646 |
| 売上総利益           | 130,748 |
| 販売費及び一般管理費      | 96,692  |
| 営業利益            | 34,055  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 135     |
| 受取配当金           | 8       |
| 受取手数料           | 46      |
| 固定資産受贈益         | 527     |
| その他             | 105     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 8       |
| その他             | 0       |
| 経常利益            | 34,870  |
| 特別利益            |         |
| 違約金収入           | 0       |
| 受取補助金           | 19      |
| 国庫補助金           | 567     |
| その他             | 49      |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除却損         | 171     |
| 賃貸借契約解約損        | 43      |
| 減損              | 146     |
| 災害による損          | 133     |
| 固定資産圧縮損         | 567     |
| その他             | 21      |
|                 | 1,083   |
| 税金等調整前当期純利益     | 34,424  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,055  |
| 法人税等調整額         | 56      |
| 当期純利益           | 23,312  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 23,312  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|---------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成28年4月1日 残高              | 3,931   | 7,409 | 138,770 | △13,602 | 136,508 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       | △5,349  |         | △5,349  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 23,312  |         | 23,312  |
| 自己株式の取得                   |         |       |         | △14,940 | △14,940 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 17,962  | △14,940 | 3,021   |
| 平成29年3月31日 残高             | 3,931   | 7,409 | 156,732 | △28,542 | 139,530 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|-------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |         |
| 平成28年4月1日 残高              | 60               | △3,260         | △80              | △3,280            | 57    | 133,284 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                |                  |                   |       |         |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                |                  |                   |       | △5,349  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                |                  |                   |       | 23,312  |
| 自己株式の取得                   |                  |                |                  |                   |       | △14,940 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 27               |                | △15              | 12                | 16    | 29      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 27               | —              | △15              | 12                | 16    | 3,050   |
| 平成29年3月31日 残高             | 88               | △3,260         | △96              | △3,268            | 73    | 136,335 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>108,426</b> | <b>流動負債</b>       | <b>57,611</b>  |
| 現金及び預金          | 35,697         | 買掛金               | 43,538         |
| 売掛金             | 17,354         | リース債務             | 34             |
| 商品              | 37,413         | 未払金               | 3,699          |
| 原材料及び貯蔵品        | 72             | 未払費用              | 2,593          |
| 前渡金             | 56             | 未払法人税等            | 4,175          |
| 前払費用            | 1,634          | 前受金               | 209            |
| 繰延税金資産          | 1,591          | 預り金               | 270            |
| 未収入金            | 10,944         | 前受収益              | 6              |
| その他の金           | 3,689          | ポイント引当金           | 2,597          |
| 貸倒引当金           | △29            | その他の              | 487            |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,415</b>  | <b>固定負債</b>       | <b>4,658</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,802</b>  | リース債務             | 218            |
| 建物              | 27,904         | 退職給付引当金           | 450            |
| 構築物             | 2,397          | 再評価に係る繰延税金負債      | 19             |
| 車両運搬具           | 30             | 資産除去債務            | 1,651          |
| 工具、器具及び備品       | 18,598         | その他の              | 2,318          |
| 土地              | 3,618          | <b>負債合計</b>       | <b>62,270</b>  |
| リース資産           | 348            | <b>(純資産の部)</b>    |                |
| 建設仮勘定           | 9              | <b>株主資本</b>       | <b>116,722</b> |
| 減価償却累計額         | △29,104        | 資本金               | 3,931          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,273</b>   | 資本剰余金             | 7,409          |
| 借地権             | 3,269          | 資本準備金             | 7,409          |
| 商標権             | 0              | <b>利益剰余金</b>      | <b>133,925</b> |
| ソフトウェア          | 950            | 利益準備金             | 256            |
| その他の            | 52             | その他利益剰余金          | 133,669        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>39,340</b>  | 別途積立金             | 86,750         |
| 投資有価証券          | 110            | 繰越利益剰余金           | 46,919         |
| 関係会社株式          | 12,168         | <b>自己株式</b>       | <b>△28,542</b> |
| 出資金             | 2              | 評価・換算差額等          | △3,225         |
| 長期貸付金           | 10,844         | その他有価証券評価差額金      | 34             |
| 長期前払費用          | 1,008          | <b>土地再評価差額金</b>   | <b>△3,260</b>  |
| 繰延税金資産          | 750            | <b>新株予約権</b>      | <b>73</b>      |
| 敷金及び保証金         | 13,584         |                   |                |
| その他の            | 884            |                   |                |
| 貸倒引当金           | △13            | <b>純資産合計</b>      | <b>113,571</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>175,841</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>175,841</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 367,051 |
| 売上原価         | 278,741 |
| 売上総利益        | 88,310  |
| その他の営業収入     | 1,996   |
| 営業総利益        | 90,306  |
| 販売費及び一般管理費   | 65,081  |
| 営業利益         | 25,224  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 126     |
| 受取配当金        | 5       |
| 受取手数料        | 25      |
| 固定資産受贈       | 396     |
| その他          | 55      |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 6       |
| その他          | 0       |
| 経常利益         | 25,827  |
| 特別利益         |         |
| 違約金収入        | 0       |
| 固定資産売却益      | 3       |
| 国庫補助金        | 313     |
| その他          | 28      |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 98      |
| 貸借契約解約損      | 13      |
| 減損損失         | 70      |
| 固定資産圧縮損      | 313     |
| その他          | 37      |
| 税引前当期純利益     | 25,639  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,054   |
| 法人税等調整額      | 92      |
| 当期純利益        | 17,492  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |                          |               |              |         | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|--------------------------|---------------|--------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                          |               |              | 自己株式    |            |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |            |
| 平成28年4月1日 残高            | 3,931   | 7,409 | 256       | 86,750                   | 34,776        | 121,782      | △13,602 | 119,520    |
| 事業年度中の変動額               |         |       |           |                          |               |              |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |       |           |                          | △5,349        | △5,349       |         | △5,349     |
| 当期純利益                   |         |       |           |                          | 17,492        | 17,492       |         | 17,492     |
| 自己株式の取得                 |         |       |           |                          |               |              | △14,940 | △14,940    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |           |                          |               |              |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —     | —         | —                        | 12,143        | 12,143       | △14,940 | △2,797     |
| 平成29年3月31日 残高           | 3,931   | 7,409 | 256       | 86,750                   | 46,919        | 133,925      | △28,542 | 116,722    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|----------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成28年4月1日 残高            | 28               | △3,260         | △3,231         | 57    | 116,346 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                |       | △5,349  |
| 当期純利益                   |                  |                |                |       | 17,492  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                |       | △14,940 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 6                |                | 6              | 16    | 22      |
| 事業年度中の変動額合計             | 6                | —              | 6              | 16    | △2,774  |
| 平成29年3月31日 残高           | 34               | △3,260         | △3,225         | 73    | 113,571 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 サンドラッグ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンドラッグの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 サンドラッグ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンドラッグの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社サンドラッグ 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 岡本昌夫<sup>Ⓔ</sup>  
監査役(社外監査役) 小澤哲郎<sup>Ⓔ</sup>  
監査役(社外監査役) 篠原一馬<sup>Ⓔ</sup>

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は3,214,315,500円となります。  
これにより、中間配当金45円を含めました当期の年間配当金は、1株につき、前期に比べ15円増配の100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日（月曜日）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

グループ経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| た だ たか し<br>多 田 高 志<br>(昭和44年3月10日生) | 平成4年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成8年10月 当社入社<br>平成13年3月 株式会社イリュウ商事取締役<br>(非業務執行取締役現任)<br>平成13年4月 当社商品部情報課長<br>平成15年1月 当社商品部仕入課長<br>平成17年5月 当社経営企画室課長<br>平成18年12月 同上退職<br>平成19年1月 株式会社やまきSC開発(現株式会社フォレストモール) 専務取締役<br>平成21年6月 株式会社フォレスト(現株式会社フォレストモール) 代表取締役社長<br>平成26年4月 株式会社シーズリテイル代表取締役社長<br>平成29年3月 同上退任<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社イリュウ商事取締役 | 2,200,000株     |

### 【取締役候補者とした理由】

多田高志氏は、平成8年10月当社入社以降、店舗運営部門や商品部の情報課・仕入課及び経営企画室の各々統括など幅広い業務に携わり、平成18年12月当社退職後は、ディベロッパー事業を運営する株式会社やまきSC開発専務取締役、株式会社フォレスト代表取締役社長を経て、バラエティストア事業及び日用雑貨等の新商品開発輸入販売事業などを営む株式会社シーズリテイルを設立し代表取締役社長を歴任するなど、企業経営に携わっており、当社グループの業務を熟知のうえ、経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役会の機能強化並びに当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 上記候補者は新任の取締役候補者であります。  
2. 取締役候補者多田高志氏は、現在、株式会社イリュウ商事の非業務執行取締役に就任しております。同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社の子会社の株式会社フォレストモールとは不動産賃貸借取引が、同じく株式会社シーズリテイルとは不動産賃貸借取引と商品取引があります。  
3. 所有する当社の株式数欄は、株式分割後の平成29年4月1日現在で表示しております。

以 上

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記 URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインいただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>



- (2) インターネットによる議決権行使期限は、平成29年6月23日(金曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### (ご注意)

- ・パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器及び株主様のインターネット利用環境によってはご利用いただけない場合がございますので、詳細は下記フリーダイヤルまでお問合せください。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(下記)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

〈× モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都府中市若松町一丁目38番地の1  
当社 本社ビル3階 会議室  
電話 042-369-6211 (代表)



●京王線 東府中駅北口下車 徒歩7分